

平成30年12月18日

建設委員会資料

建設部

目次

〔報告事項〕

- 1 平成30年度道路除雪計画について…………… 1頁
- 2 サンライト事業費（富山市道路照明LED化事業）について…… 3頁
- 3 市営住宅の明渡し等の「訴えの提起の結果」について…………… 4頁

1 平成30年度道路除雪計画について

[道路河川管理課]

(1) 計画の概要

冬期間の安全で安心、快適な市民生活と産業経済活動の安定を図るため、積雪時における市道の除排雪を行い、道路交通の確保に取り組む。

また、国や県との連携を強化しながら、路面凍結対策や歩道除排雪の推進など、冬期路面管理の充実を図る。

(2) 重点目標

- ア 効率的な除排雪の推進
- イ 歩道除排雪の推進
- ウ 市民との協働による除雪活動の推進
- エ 路面凍結防止対策の強化
- オ 国、県との連携強化による歩車道除雪の推進

(3) 除雪等の出動基準

| 区 分 | 出 動 基 準 |
|---------|---|
| 車 道 除 雪 | 新降雪が10cmを超え、気象情報等から更に降雪深の増大が予想されたとき出動します。 |
| 歩 道 除 雪 | 歩道上の積雪深が20cmを超えた場合を標準とし、長靴、防寒靴で歩行可能な状態を確保するため出動します。 |
| 凍結防止剤散布 | 気象情報により気温が0℃以下になり、路面が凍結し交通障害の発生が予測されるときに出動します。 |

(4) 市民との協働による除雪活動について

ア 地域主導型除雪について（平成30年11月末現在）

各地域の降雪状況に応じて、地域の代表者（自治振興会長など）が直接、除雪業者に出動の指示が出来る「地域主導型除雪」を実施

実施地区 52地区（前年と同地区）

（呉羽北、呉羽南、寒江、池多、老田、古沢、長岡、水橋中部、水橋西部、水橋東部、三郷、上条、藤ノ木、太田、山室、山室中部、浜黒崎、奥田北、新保、東部、柳町、熊野、月岡、八幡、草島、萩浦、大広田、豊田、新庄、桜谷、岩瀬、堀川南、五福、神明、四方、倉垣、堀川、針原、蜷川、清水町、広田、婦中熊野、音川、神保、宮川、古里、速星、杉原、八尾、保内、鵜坂、朝日）

イ 住民への小型、大型除雪機械の貸出しによる除排雪活動の推進

平成30年度町内会等への除雪機械貸出し台数

| 機械種別 | 台数 | 対前年度増減 |
|--------|------|--------|
| 大型除雪機械 | 14台 | 2台 |
| 小型除雪機械 | 138台 | 22台 |
| ハンドガイド | 185台 | 20台 |
| 合計 | 337台 | 44台 |

- ・大型除雪機械 (スノーローダ 1.2m³以上)
- ・小型除雪機械 (スノーローダ 1.2m³未満)
- ・ハンドガイド (手押し式小型除雪機械)

(5) 平成30年度道路除雪延長及び除雪機械台数表 (直営・業者委託分)

| 項目 | 単位 | 合計 | 対前年度増減 | 備考 |
|------------|----|---------|--------|--------------|
| 車道除雪延長(機械) | km | 1,854.5 | 1.9 | |
| 車道消雪延長 | 〃 | 639.4 | 4.1 | 町内消雪含む |
| 歩道除雪延長(機械) | 〃 | 230.9 | 12.9 | |
| 歩道消雪延長 | 〃 | 23.1 | 0.0 | 町内消雪含む |
| 凍結防止剤散布延長 | 〃 | 84.8 | 2.4 | |
| 市保有機械 | 台 | 380 | 4 | リース機械 293台含む |
| 業者保有機械 | 〃 | 495 | -1 | |
| 合計 | 〃 | 875 | 3 | |
| 委託業者数 | 社 | 358 | -1 | 10社減、9社増 |

富山市道除雪率 (車道延長 L=3,099.9km 歩道延長 L=342.5km)

車道除雪延長 L=2,493.9km (1,854.5km+639.4km)

車道除雪率 80.5%=2,493.9km÷3,099.9km×100

歩道除雪延長 L=254.0km (230.9km+23.1km)

歩道除雪率 74.2%=254.0km÷342.5km×100

2 サンライト事業費（富山市道路照明LED化事業）について

[道路河川管理課]

[土木事務所建設課]

(1) 事業目的

明るく安全な街づくりを図るため、民間資本を活用したESCO事業により、計画的に道路照明のLED化を推進するとともに、道路照明の維持管理を行うもの。

(2) 契約の名称 富山市道路照明LED化事業業務委託

(3) 契約の方法 { 随意契約（公募型プロポーザル）

(4) 契約の金額 1,701,358,344円
（債務負担限度額 1,900,000千円）

(5) 契約締結日 平成30年10月5日

(6) 履行の期間 平成30年10月5日から平成41年3月31日まで

(7) 契約の相手方 東芝エレベータ・北陸電気工事・IBJL東芝リース
共同企業体

代表者

石川県金沢市昭和町16-1

東芝エレベータ株式会社 北陸支社

支店長 近藤 隆士

(8) 今後のスケジュール

| | H30 11月 | 12月 | H31 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 備考 |
|--------------|------------|-----|--------------|----|----|----|----|----|----|----------------|----|----|
| 現地及び電力契約等の調査 | → | | | | | | | | | | | |
| 道路照明の取替工事 | | | → | | | | | | | | | |
| 広報とやま | | | ●「工事着手のお知らせ」 | | | | | | | ●「サービス開始のお知らせ」 | | |

取替工事の順序及び施工の方法

市内を240のエリアに分け、小学校や幼稚園等の通学路、通園路及び周辺地域を優先しながら、高所作業車を使用して施工

3 市営住宅の明渡し等の「訴えの提起の結果」について

(平成30年6月市議会議決分)

[市営住宅課]

1 訴訟事件概要

- ① 原告 富山市
- ② 原告代表者 市長 森 雅 志
- ③ 原告指定代理人 富山市職員 (2人)
- ④ 事件番号・被告等

| 事件番号 | 物 件 | 被告氏名 | 備 考 |
|-------------------|-----------------|---------|-------|
| 平成30年(ハ) 第269号 | 朝菜町団地 2棟205号 | 藤 原 寛 治 | 住宅名義人 |
| 平成30年(ワ) 第177号 | 妙川寺団地 3棟332号 | 今 田 篤 雄 | 住宅名義人 |
| | | 山 崎 忠 夫 | 連帯保証人 |

⑤ 請求要旨

- ア 部屋及び附属物置の明渡し
- イ 滞納家賃及び損害賠償金の支払い
- ウ 訴訟費用の負担
- エ 仮執行宣言

2 事件経過及び結果

(1) 藤原 寛治

① 経 過

- 平成30年 4 月 1 5 日 市営住宅の入居許可の取消し
- 平成30年 6 月 2 9 日 市議会にて、「訴えの提起」議決
- 平成30年 8 月 2 0 日 「訴えの提起」(訴状提出)
- 平成30年 9 月 2 5 日 第1回口頭弁論期日
- 平成30年10月 2 日 判決言渡

② 判決要旨

- ア 部屋及び附属物置の明渡
- イ 滞納家賃20万4850円並びに平成30年4月16日から部屋及び附属物置の明渡しの日まで、1か月6万200円の支払い
- ウ 訴訟費用の被告負担
- エ イに限り、仮執行宣言

(2) 今田 篤雄 外1名

① 経 過

- | | |
|-------------|-----------------|
| 平成30年4月15日 | 市営住宅の入居許可の取消し |
| 平成30年6月29日 | 市議会にて、「訴えの提起」議決 |
| 平成30年8月20日 | 「訴えの提起」(訴状提出) |
| 平成30年9月28日 | 第1回口頭弁論期日 |
| 平成30年10月12日 | 判決言渡 |

② 判決要旨

- ア 部屋及び附属物置の明渡
- イ 滞納家賃64万8800円並びに平成30年4月16日から部屋及び附属物置の明渡しの日まで、1か月13万4200円の支払い
- ウ 訴訟費用の被告負担
- エ 仮執行宣言